法規的告示

○原子力規制委員会告示第三号

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和三十二年政令第三百二十四号）第六十三条及び第六十四条の規定に基づき、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令に基づき原子炉又は製錬施設等を定める告示及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令の規定に基づき国家公安委員会等との関係を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年五月七日

原子力規制委員会委員長　山中　伸介

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令に基づき原子炉又は製錬施設等を定める告示及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令の規定に基づき国家公安委員会等との関係を定める告示の一部を改正する告示

（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令に基づき原子炉又は製錬施設等を定める告示の一部改正）

第一条　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令に基づき原子炉又は製錬施設等を定める告示（平成十七年十一月経済産業省告示第二百九十九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、その標記部分が同一のものは当該対象規定を改正後欄に掲げるもののように改め、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令に基づき発電用原子炉等を定める告示 （原子力規制委員会が定める発電用原子炉等） **第二条**　令第六十三条第一項の表第三号及び第四号並びに第二項の表第四号並びに第六十四条の表第八号の原子力規制委員会が告示で定めるものは、発電用原子炉、製錬施設、加工施設、使用済燃料貯蔵施設、再処理施設、廃棄物埋設施設又は廃棄物管理施設であって、次の各号に掲げる工場又は事業所に設置されるものとする。 一～二十三　（略） 二十四　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　大洗原子力工学研究所	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令に基づき原子炉又は製錬施設等を定める告示 （原子力規制委員会が定める原子炉又は製錬施設等） **第二条**　令第六十三条第一項第三号、第四号及び第二項並びに第六十四条の規定に基づき原子力規制委員会が定める原子炉又は製錬施設等は、次の各号に掲げる工場又は事業所に設置される発電用原子炉、加工施設、使用済燃料貯蔵施設、再処理施設又は廃棄物管理施設とする。 一～二十三　（略） 二十四　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　大洗研究所

第三条　令第六十三条第一項第六号の原子力規制委員会が告示で定めるものは、製錬施設、加工施設、発電用原子炉施設、使用済燃料貯蔵施設、再処理施設、廃棄物埋設施設又は廃棄物管理施設であって、前条各号に掲げる工場又は事業所に設置されるものとする。

第三条　令第六十三条第一項第六号及び第二項並びに第六十四条の規定に基づき原子力規制委員会が定める製錬施設、加工施設、試験研究用等原子炉施設（船舶に設置する試験研究用等原子炉に係る試験研究用等原子炉施設を除く。）、発電用原子炉施設、使用済燃料貯蔵施設、再処理施設、廃棄物埋設施設、廃棄物管理施設又は使用施設は、次の各号に掲げる工場又は事業所に設置される加工施設、発電用原子炉施設、使用済燃料貯蔵施設、再処理施設又は廃棄物管理施設とする。

一　北海道電力株式会社　泊発電所
二　東北電力株式会社　東通原子力発電所
三　東北電力株式会社　女川原子力発電所
四　東京電力ホールディングス株式会社　福島第一原子力発電所
五　東京電力ホールディングス株式会社　福島第二原子力発電所
六　東京電力ホールディングス株式会社　柏崎刈羽原子力発電所
七　中部電力株式会社　浜岡原子力発電所
八　北陸電力株式会社　志賀原子力発電所
九　関西電力株式会社　美浜発電所
十　関西電力株式会社　高浜発電所
十一　関西電力株式会社　大飯発電所
十二　中国電力株式会社　島根原子力発電所
十三　四国電力株式会社　伊方発電所
十四　九州電力株式会社　玄海原子力発電所
十五　九州電力株式会社　川内原子力発電所
十六　日本原子力発電株式会社　東海第二発電所
十七　日本原子力発電株式会社　敦賀発電所
十八　電源開発株式会社　大間原子力発電所
十九　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　高速増殖原型炉もんじゅ
二十　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　新型転換炉原型炉ふげん